

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	1068 大山田福祉センター維持管理経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本施策	03 高齢者などを地域や集落で支える環境をつくる	目	01	社会福祉総務費
		細目	184	社会福祉施設維持管理経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	04	大山田福祉センター維持管理経費
担当部課	コード	703000		担当者氏名
	名称	大山田支所住民福祉課		
		山中	二三子	連絡先
				47 - 1151 (内線) 210

事務事業の概要 (Plan)

対象(誰を、何を)	市民が利用しやすいように、大山田福祉センターの適切な管理運営を行うために伊賀市社会福祉協議会に指定管理制度により管理運営業務を委託する。 ※対象件数
成果(どうする)	大山田福祉センターを拠点に、地域福祉活動の効果的な展開が図れる。
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	
H21 事業内容	①大山田福祉センター管理運営 伊賀市社会福祉協議会に、指定管理制度により管理運営を委託。
社会情勢の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	伊賀市社会福祉協議会
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
			施設利用回数	回	目標 200 実績 225	目標 200 実績 258

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				施設利用者数	年間の施設利用者数を指標としました。	人	目標 3200 実績 4053

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	2,258	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	2,258	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	1,071	
事業投入人件費(B)	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	
フルコスト(A)+(B)	2,978	1,791	1,791	1,791	1,791	1,791	1,791	

事務事業の評価 (Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
	財政状況を考慮し、事業を廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 センターを利用している市民が年々増えているため。	
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	平成21年度から施設の維持管理経費を含めた指定管理に移行する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 大山田福祉センターの管理運営を指定管理制度により委託した。

今後の方向性 (Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 効率的・合理的な運営を目指すために、大山田福祉センターの施設及び運営管理を、「伊賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例」第5条を適用し、伊賀市社会福祉協議会に指定管理させている。期間については、平成21年度から平成25年度の5年間とする。
現時点における課題、その他	課題なし
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	